

医療観察病棟にかかる住民訴訟について

1 訴訟の概要

・原告

・被告 滋賀県知事 嘉田由紀子

・請求の趣旨

①被告は、医療観察病棟建設事業に関する公金を支出してはならない。

②被告は、(株)内藤設計に対し、46,129,650円およびこれに対する平成23年11月30日から年5分の割合による金員を請求せよ。

③被告は、(株)勝村建設工業に対し、15,951,600円およびこれに対する平成24年4月19日から年5分の割合による金員を請求せよ。

④訴訟費用は、被告の負担とする。

2 原告の主張

滋賀県が医療観察病棟建設のために行った、また行おうとしている公金支出は、以下の点で違法であるから、請負者に対して既に支払った金員と遅延損害金を請求するとともに、残りの工事費についても、支出してはならない。

①確認申請に際して、都市計画法の許可を取得していない。(都市計画法違反)

②確認申請に際して、客観的な実態と異なる申請を意図的に行った。(建築基準法違反)

③実態にそぐわない過大な病床数で計画されており、必要最小限度の原則に反する。(地方財政法違反)

④地域住民等への理解と協力を求めるために、計画前に適正な説明が必要であるにもかかわらず、これを行っていない。(医療観察法およびガイドライン違反)

⑤病棟設置に関する説明会において、住民に対して虚偽の説明を行った。(医療観察法およびガイドライン違反)

3 訴訟に対する県の方針案

・原告は、上記5点について滋賀県の行為が違法・不当であると主張するが、そのような事実はなく、住民監査請求でも県の行為の適法性・正当性が認められていることから、訴訟においても、この点を引き続き主張していく。また、医療観察病棟の公益性・必要性についても、あわせて主張する。

・本病棟に関する入札から契約・支払いに至る諸手続は、地方自治法その他関係法令に基づいて適正に執行されており違法性がないことから、公金の支出差し止め、返還請求についても、請求が不当であることを主張していく。

・工事については、計画通り、適正に執行することとする。

4 工事説明の状況

工事工程や工事車両経路、安全対策等に関する住民説明会については、建設地地元学区自治連合会と地元自治連合会に隣接する自治連合会のうち、要望があった自治連合会に対して行うこととしている。

(建設地元)

- ・平成24年8月5日 草津市南笠東学区自治連合会(住民対象)

(隣接)

- ・平成24年8月6日 大津市上田上学区自治連合会(役員対象)
- ・平成24年8月21日 大津市上田上学区自治連合会(住民対象)

- ・草津市玉川学区については、自治連合会役員から、住民説明は不要との申し出有り。
- ・大津市瀬田地域(瀬田、瀬田南、瀬田東、瀬田北の4学区)については、4学区自治連合会会長会議の役員に対して、9月4日に説明予定。
- ・隣接自治会ではないが、草津市志津南学区については、自治連合会長から「説明会は不要だが資料配付してほしい」との要望があり、資料を配付済み。
- ・大津市青山学区については、工事を前提とした説明会についての要望はない。

【 参 考 】

1. 医療観察病棟建設にかかるこれまでの契約状況

- ・別紙の通り。

2. 今回の訴訟に至る経緯

- ・平成24年5月2日 住民監査請求(第1次) 提出
- ・平成24年5月23日 住民監査請求(第1次) 受理(請求人:1,047人)
- ・平成24年5月30日 住民監査請求(第2次) 提出
- ・平成24年6月8日 住民監査請求(第2次) 受理(請求人:1,577人)
- ・平成24年6月11日 請求人、関係職員陳述
- ・平成23年6月13日 事務局による予備調査
- ・平成24年6月19日 監査委員による監査
- ・平成24年6月25日 関係人陳述
- ・平成24年7月9日 住民監査請求にかかる監査(調査)結果の通知(結果:却下)

〔監査結果〕

建設にかかる公金は、すべて国費でまかなわれることが確実であり、県においては損害が発生しておらず、今後も発生する恐れがないと思慮されることから、住民監査請求の要件を満たしておらず、不適法である。

■ 精神医療センター 医療観察病棟 契約一覧

平成24年8月27日現在

年度	工事番号	工事名称	契約金額	工期	契約の相手方	進行状況
22年度	設委第35号	精神医療センター医療観察法病棟建築設計委託	46,129,650	H23.2.9 ~ H23.10.31	(株)内藤建築事務所	平成23年10月31日完了
23年度	第136号	精神医療センター医療観察法病棟新築に伴う付属棟改築その他工事	39,879,000	H24.3.5 ~ H24.7.31	(株)勝村建設工業	平成24年7月31日完了 平成24年8月10日引渡済み
	第137号	精神医療センター医療観察法病棟新築に伴う付属棟改築その他機械設備工事	19,845,000	H24.3.5 ~ H24.7.31	(株)夏山商店	平成24年7月31日完了 平成24年8月10日引渡済み
24年度	第1号	精神医療センター医療観察病棟新築工事	464,520,000	H24.7.12 ~ H25.8.31	(株)内田組	9月1日から工事着手予定
	第2号	精神医療センター医療観察法病棟新築電気設備工事	166,950,000	H24.8.7 ~ H25.8.31	マルイチエンジニアリング(株)	9月1日から工事着手予定
	第3号	精神医療センター医療観察法病棟新築機械設備工事	203,700,000	H24.8.7 ~ H25.8.31	一圓テクノス(株)	9月1日から工事着手予定
合計			941,023,650			

■ 支出状況

平成24年8月27日現在

業者名	8月8日現在 支出済み額	8月8日以降 支出済み額	備考 (執行状況)
(株)内藤建築事務所	46,129,650		H23.11.30 全額支払い済み
(株)勝村建設工業	15,951,600	23,927,400	H24.8.24 全額支払い済み
(株)夏山商店	7,900,000	11,945,000	H24.8.24 全額支払い済み
(株)内田組	185,808,000		未執行額 278,712,000
マルイチエンジニアリング(株)			未執行額 166,950,000
一圓テクノス(株)			未執行額 203,700,000
合計	255,789,250	35,872,400	未執行計 649,362,000